2026年11月25日

各　位

会　社　名　株式会社ウェルディッシュ
代 表 者 名　代表取締役社長　野曽原　浩治
（コード番号 2901 東証スタンダード）
問 合 せ 先　管理本部IR係(電話 03-6262-3381)

現任役員による役員報酬の一部自主返納及び元代表取締役に対する損害賠償請求の検討について

当社は、2026年8月10日付「独立調査委員会の最終調査報告書の公表に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、独立調査委員会による調査の結果、当社の過去の経営及び業務執行に関して、重大な問題点及び内部管理体制上の不備等が指摘されました。

当社は、これらの問題を極めて重く受け止めており、株主及び投資家の皆様をはじめとする関係者の皆様に多大なるご心配とご迷惑をおかけしておりますことを、改めて深くお詫び申し上げます。

このような状況を踏まえ、当社は、過去の問題に対する責任の明確化及び経営責任の履行に向けた対応として、下記のとおり取り組んでおりますので、お知らせいたします。

記

1．現任役員による役員報酬の一部自主返納について

当社の現任役員は、過去の一連の問題及び今般の調査結果を、それぞれの職責に応じて真摯かつ重く受けて止めております。このため、現任役員としての道義的責任を明確にする観点から、役員報酬の一部返納を実施いたしました。

返納の内容は以下のとおりです。

役職名	氏名	自主返納内容
代表取締役社長	野曽原　浩治	月額報酬の30%返納　3ヶ月
取締役副社長	安井　浩倫	月額報酬の30%返納　3ヶ月
取締役	間野　賢治	月額報酬の20%返納　3ヶ月
社外取締役（監査等委員）	伊藤　正喜	月額報酬の10%返納　3ヶ月
社外取締役（監査等委員）	山田　長正	月額報酬の10%返納　3ヶ月

（注）上記の役員報酬の返納はいずれも2026年9月分から2026年11月分までの3か月間を対象として実施しており、当該返納に係る対応はすべて完了しております。

当社は、今回の役員報酬の一部返納をもって経営責任が果たされたものと考えるのではなく、今後も経営陣自らが率先して経営管理体制の改善及び企業価値の回復に取り組んでまいります。

２．元代表取締役に対する損害賠償請求に向けた対応について

当社は、独立調査委員会の調査報告書において指摘された事項及びこれに関連する事実関係を踏まえ、当社に生じた損害に対する責任を明確にする必要があると認識しております。

このため、当社は、元代表取締役である小松周平氏に対する損害賠償請求について、同氏の在任中の職務執行等に関して同調査報告書において指摘された事項を踏まえ、請求の根拠となる事実関係、損害額及び法的責任の有無等について、弁護士等の専門家と協議・検討を進めております。

今後、必要な調査及び検討を行ったうえで、損害賠償請求の実施の可否を含め、取締役会等において協議・決議し、当社として適切に対応してまいります。

３．今後の対応について

当社は、独立調査委員会の調査報告書における指摘及び提言並びに東京証券取引所による特別注意銘柄の指定を真摯に受け止め、企業風土、コーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の抜本的な改善が必要であると認識しております。

現在、これらの指摘及び提言を踏まえ、当社グループ全体を対象とした再発防止策及び改善計画の策定を進めております。

今後は、経営陣による適切な監督機能の確保、法令及び社内規程の遵守の徹底、役職員のコンプライアンス意識の向上並びに内部監査・内部管理体制の強化等に取り組み、実効性のあるガバナンス体制の構築を進めてまいります。

当社は、過去の問題に対する責任を明確にするとともに、株主及び投資家の皆様をはじめとする関係者の皆様からの信頼回復に向け、経営陣及び役職員一丸となって改善に取り組んでまいります。

なお、今後の損害賠償請求に関する対応及び改善計画の策定・実施状況につきましては、開示すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以上